

江戸川区の子供たちの食育と質の高い学校給食を守るため、区の栄養士を民間委託にしないことを求める陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第 69 号

受理年月日 平成 23 年 11 月 24 日

付託年月日 平成 23 年 11 月 29 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 学校給食は児童・生徒に対して単に「昼食」を提供するだけでなく、子供たちの健全な心身の成長を守るとともに、将来にわたってその健康が維持できるように各自にあった食習慣を身につけさせ、わが国の食文化（行事食や伝統食、郷土食など）および食事における礼儀作法などを学ばせることが肝要であり、さらには食糧の生産・流通・消費などの実情を知らしめ、食への感謝を通して豊かな人間関係を築く礎となるものでなければなりません。

江戸川区は全国に先駆けて区内の全小中学校に栄養士を配置し、その実践に努めてきたことは、私たち学校医はもちろん、区住民も周知の事実です。区の栄養士はその職務に誇りを持って、児童・生徒らの食物の嗜好、栄養状態の把握に努め、食育の一環として学校内における栄養教育や基本的食習慣の確立のための啓発活動に尽力してきました。栄養士が今までおいしくて安全・安心な給食を提供してきた事実は過去、関係省庁から受けた幾度もの感謝状や表彰状をみても明らかです。

然るに、区栄養士の補充に非常勤栄養士を配置するにとどまらず、昨年秋から栄養士が退職する学校には、栄養士の業務を民間委託するという方針を打ち出したのはいかなる理由があっても納得できません。すでに学校給食の業者委託が進む中、大過なく業務が行われているのは、区の栄養士が各校の児童・生徒の実態を調査・把握し、その実状に合わせて献立の作成や食材購入を行い、また会社からの派遣調理師に対してきめ細かい調理指導や衛生管理を行っているからに他なりません。

民間委託の栄養士の雇用主は区ではなく、あくまでも委託された会社ですから、彼らが区の栄養士以上に区の学校給食に誇りを持ち、各校の児童・生徒たちに愛着を持って、骨身を惜しんで栄養士の仕事に精進するとは考えられません。

つきましては、江戸川区において、栄養士の配置については、下記のとおりとするよう陳情致します。

## 記

- 1 区栄養士の退職補充は民間委託会社の栄養士にしないこと
- 2 区栄養士の退職補充は正規または非常勤栄養士にすること
- 3 結論を急がず教育医療関係者を含む検討委員会を設立すること